

令和5年3月13日

お客様・お取引先様 各位

マスク着脱の考え方の見直しについて

社会保険労務士法人
富労務管理事務所
(株)ワン・ハンド
群馬合同支店
代表 富 博明

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
この度、厚生労働省から新型コロナ対策におけるマスク着脱の考え方について指針が示されました。
この指針に基づき、当社としましては下記のとおりとさせていただきます。
何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 3月13日以降、マスクの着脱については、原則個人の判断に委ね、会社として強制はいたしません。
2. 来社されるお客様・お取引先様に関しても、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、配慮をしていきたいと考えております。
3. なお、体温計測やアルコール消毒、アクリル板の設置等、感染防止対策は当分の間継続して参ります。

以上